

事務事業評価表 平成23年度

政策 安心を感じる保健・医療・福祉の充実
 施策 子育て環境の充実
 基本事業 学齢期児童への支援

事業名 **児童館地域交流推進事業**

[0159]

部名	健康福祉部	事業開始年度	昭和46年度	実施計画事業認定	対象
課名	子育て支援室子ども家庭課	事業終了年度	- 年度	会計区分	一般会計

事務事業の目的と成果	
対象	(誰、何に対して事業を行うのか) 市内小中学生および高校生
意図	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか) 地域の人々のふれあいの中で、異年齢を通じて、日常の児童館利用や行事、イベントに参加し仲間同士の協力、自主性、可能性を引き出し、児童の健全育成を目的とする。
手段	(事務事業の内容、やり方、手段) 地域の大人との指導・交流を通して、遊び、行事、イベントなどの活動を実施。

事業量・コスト指標の推移						
区分		単位	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度当初
対象指標1	市内小中学生および高校生数(5月1日)	人	16,041	16,016	15,575	15,575
対象指標2						
活動指標1	年間開館日数	日	293	293	294	295
活動指標2	延べイベントメニュー数	件	105	105	123	168
成果指標1	大人を含めた児童館利用人数	人	66,724	57,971	49,875	60,000
成果指標2	行事・イベントに参加するボランティアの人数	人	70	65	75	70
単位コスト指標						
事業費計(A)		千円	43,561	51,907	48,105	48,591
正職員人件費(B)		千円	4,179	4,149	4,433	4,073
総事業費(A)+ (B)		千円	47,740	56,056	52,538	52,664

費用内訳	
22年度	報酬 35,761千円、報償費 909千円、旅費 13千円、需用費 4,724千円、役務費 367千円、委託料 4,394千円、使用料及び賃借料 364千円、備品購入費 1,568千円、負担金・補助及び交付金 4千円、償還金、利子及び割引料 1千円

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景		事業を取り巻く環境変化	江別市の児童センターは、昭和46年に東光児童センターが開設されたのを最初として、児童福祉法の主旨に沿って、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的として、現在まで7館が設置されている。人口の増加と住宅地の拡大により、児童センターの新設を要望する住区がある。一方で、大規模改修が必要な老朽化した児童センターもある。
--------	--	-------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

22年度の実績による事業課の評価（7月時点）

(1)税金を使って達成する目的（対象と意図）ですか？市の役割や守備範囲にあった目的ですか？

- 義務的事務事業
- 妥当である
- 妥当性が低い

理由・
根拠は？

児童福祉法に基づき、児童が心身ともに健やかに育成される場の提供として必要である。

(2)上位の基本事業への貢献度は大きいですか？

- 貢献度大きい
- 貢献度ふつう
- 貢献度小さい
- 基礎的事務事業

理由・
根拠は？

地域の児童健全育成の拠点として重要な役割を担っている。

(3)計画どおりに成果はあがっていますか？計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか？

- あがっている
- どちらかといえばあがっている
- あがらない

理由・
根拠は？

児童センター数は維持され、放課後や土曜日・長期学校休業期間における児童の居場所として利用されている。

(4)成果が向上する余地（可能性）は、ありますか？その理由は何ですか？

- 成果向上余地 大
- 成果向上余地 中
- 成果向上余地 小・なし

理由・
根拠は？

児童生徒が生活をする家庭や地域、社会状況の変化は発達に大きな影響を与えている。核家族化、少子化が進む中、地域の方々の協力を得ながら行う遊びや学びの活動を通して仲間づくりをする児童の健全育成の場として果たす役割は大きく、自治会等の地域住民からの協力をより得られることができれば、一層成果が向上する。

(5)現状の成果を落とさずにコスト（予算＋所要時間）を削減する新たな方法はありませんか？（受益者負担含む）

- ある
- ない

理由・
根拠は？

第二種非常勤職員のみで対応しており、週29時間の勤務時間内での対応が難しい状況にある。また、平成21年度より児童クラブでの有料化を実施している。